

平成 24 年度事業計画書（案）

<ア> スリランカよろず相談窓口事業 何が来るかはわからない。

<イ> スリランカの公共トイレ・井戸の再建事業

（ア）事業内容

- ① 積水ハウスマッチングプログラムからの助成金 118.8 万円が得られれば、汚水処理付きトイレを建設する。現地コーディネーターのチャミット氏により、トイレが緊急に必要であり、保護者の労力奉仕が得られる幼稚園の調査が行われ、8 つの幼稚園を選択した。この 8 つの幼稚園に汚水処理付トイレを建築する。いずれの幼稚園もワルカーポラ郡ガラピタマダ地区に位置する。
- ② 「真如苑」（名古屋 NGO 共催）からの寄付金 20 万円が得られれば、ニッタンプワ市ワトゥルガマ、クールワムツラ大学校のトイレを再建する。

（ウ）支出予算 1,484,428 円

- ① 1,234,428 円（内訳） 資材・労賃 1,188,000 円 交通費・通信費等 46,428 円
- ② 250,000 円（内訳） 建築資材 176,625 円 労賃 73,375 円

<ウ> スリランカ人を対象とした教育振興、人材育成及び雇用促進事業

（ア）事業内容

- ① 人材育成・雇用促進事業：あいちモリコロ基金からの助成金 100 万円が得られれば、ワルカーポラ郡ガラピタマダ地区アルピティヤ村において、有機肥料生産所を建設し、地元青年農業者の育成と農民の雇用を促進する。
- ② 人材育成・雇用促進事業：スバ・ランカ農園の維持管理を行い、と同時に、新たに、3 エーカーの農地でやし栽培を展開し、地元農民の雇用を促進する。

（ウ）支出予算 1,627,700 円

- ① 1,250,000 円

（内訳） 資材 595,154 円 交通費 26,786 円 人件費 371,533 円 通信費 6500 円 雑費 27 円

- ② 377,700 円

（内訳） 交通費 60,000 円、人件費 316,700 円、通信費 1,000 円

<エ> 日本語・日本文化普及、教育・技術指導等に係るボランティア支援推進事業

（ア）事業内容

- ① 日本語クラスの増設

国際交流基金からの助成金 16 万ルピーが得られれば、バラゴダの Japan and Sri Lanka Combined College において、2012 年 5 月～2013 年 3 月の期間で、延べ 9 ヶ月、日本語クラスを 3 つ開設する。講師にはサバラガムワ大学日本研究コースの在生になる。

- ② 2013 年 4 月からの日本人ボランティアによる日本語クラスの開設を国際交流基金に申請する。そのためにボランティア 3 名を確保する。インターネットとロコミで募集する。また、バラゴダにおいて日本人ボランティア宿舎を提供できるよう努力する。

- ③ 10 月の予定で、日本語教育ボランティア・ツアーを実施する。

日本語教育ボランティアの希望者を対象としたツアーを組む。6 泊 8 日、10 月に行う。サバラガムワ大学、日本スリランカ連携専門学校で日本語の特別授業を行い、日本語コースのある大学校での「日本語の日」に参加する。オプションとして世界遺産めぐりを組み込む。

- ④ 国語・漢和辞典等の送付と贈呈

辞典類をサバラガムワ大学日本研究専攻の学生及び A レベルの生徒に贈呈する。大学生には、小学生用の国語・漢和辞典、和英辞典を、生徒には英和辞典を重点的に集める。

(ウ) 支出予算 177,000 円

- ① 講師謝礼 134,000 円、通信費 1000 円
- ② 通信費 1000 円
- ③ 通信費 1000 円
- ④ 輸送費 30,000 円 国内輸送費 10,000 円

<オ> スリランカの物産の紹介と普及事業

(ア) 事業内容

(1) 紅茶 (2) カシューナッツ (3) バナナ・バッグ (4) アーユルヴェーダー・オイル

(ウ) 支出予算 78,150 円

紅茶 21,000 円、カシューナッツ 6,700 円、郵送費 50,450 円

<カ> スリランカと日本の文化交流事業

(ア) 事業内容

わくわくスリランカ文化講座

第一回 2月19日 講演「ジャカルタの今昔」講師 山本郁郎さん

第二回 4月 シンハラ語講座 講師 新海啓一さん、岸晴苗さん、大岩碩

第三回 6月2日 スリランカ・カレー教室

第四回 12月8日 講師未定

(ウ) 支出予算 26,000 円

教室使用料 8,000 円、材料費 12,000 円、コピー代 15,000 円、通信費 1,000 円

※ スバ・ランカ友友好の会(会長：新海啓一)によるモリコロ基金への申請が認められれば、シンハラ語講座とカレー教室をもう1回余分に実施する。

検討課題：定款の変更

ご意見をお寄せください。

2013年から新規の定款に基づいて活動できるように、役員会において定款の一部変更を検討し、総会に提案します。事業内容として、環境保全、有機農業振興、教育振興、日本語日本文化の普及、日本スリランカ文化交流を考えています。具体的には下記の5条の変更です。

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① スリランカよろず相談窓口事業
- ② スリランカの公共トイレ・井戸再建事業
- ③ スリランカ人を対象とした教育振興、人材育成及び雇用促進事業
- ④ 日本語・日本文化普及、教育、技術指導等に係るボランティア支援・推進事業
- ⑤ スリランカの物産の紹介と普及事業

2012年2月19日

以上です。(文責 大岩碩)